

公売の公告

公用車の売払いについて、条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)12月12日

境港市長 伊 達 憲 太 郎

1 入札に付する事項

- (1)件 名 市民バスの売却
- (2)保管場所 境港市役所駐車場
- (3)売払物品 次の表に掲げるバス2台

	物件1	物件2
メーカ一名	日野	日野
車種名	ポンチョ	ポンチョ
車体の形状	リヤーエンジン	リヤーエンジン
型式	SDG-HX9JHBE	2DG-HX9JHCE
車台番号	HX9JHB-40142	HX9JHC-40037
登録番号	鳥取200 さ 779	鳥取200 さ 830
寸法	長さ:629センチメートル 幅 :208センチメートル 高さ:310センチメートル	長さ:629センチメートル 幅 :208センチメートル 高さ:311センチメートル
登録年	平成30年1月29日	平成31年1月30日
総排気量	5.12リットル	5.12リットル
乗車定員	27人	27人
走行距離	552,654km	519,688km
車検	令和8年2月13日まで有効	令和8年1月29日まで有効
最低売却価格	110,000円	165,000円
現況	令和7年3月から走行していない	令和7年3月から走行していない
	バッテリー上がり	バッテリー上がり

※最低売却価格は、消費税及び地方消費税込みの価格。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和6～8年度境港市物品等契約希望者登録名簿に登録のある者。

3 入札参加申込に関する事項

入札に参加しようとする者は、次の書類を期限までに提出しなければならない。

- (1)提出書類
 - ア 条件付き一般競争入札参加申込書(様式第1号)

イ 商業登記事項証明書(法人の場合のみ)(発行3か月以内。写しでも可)

(2)提出期間 令和7年12月12日(金)から令和7年12月19日(金)まで(土曜日、日曜日を除く。)

(3)提出時間 午前9時から午後5時まで

(4)配布場所

ア 境港市産業部観光振興課交通政策係 (分庁舎)

〒684-8501 鳥取県境港市上道町3000番地

イ 境港市ホームページからダウンロード

(5)提出場所

境港市産業部観光振興課交通政策係 (分庁舎)

〒684-8501 鳥取県境港市上道町3000番地

(6)提出方法

(1)の提出書類を直接持参又は郵送等により提出すること(提出期間及び提出時間内に必着のこと。)

4 売払物品の公開に関する事項

入札までに必ず売払物品を確認すること。なお、確認する場合は、事前に観光振興課交通政策係と日程調整すること。

(1)公開場所 境港市役所駐車場

(2)公開期間 令和7年12月12日(金)から令和7年12月19日(金)まで(土曜日、日曜日を除く。)

(3)公開時間 午前9時から午後5時まで

5 入札日時等に関する事項

(1)入札日時 令和7年12月22日(月) 午前10時

(2)入札場所 境港市役所 保健相談センター2階 会議室(境港市上道町3000番地)

(3)入札の方法

郵便等による入札は認めない。

6 入札書の作成に関する事項

(1)指定する入札書(様式第3号)に記載すること。

(2)通貨の単位は円とし、小数点以下の金額の記載は認めない。

(3)落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税相当額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を加算した額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税相当額を含めない額を入札書に記載すること。

(4)入札書は封筒に入れた上、封筒の表面に「件名」、「住所」、「氏名(名称及び代表者職氏名)」を記載し、封印をすること。

7 入札に関する注意事項

(1)代理人が入札を行う場合は、委任状(様式第4号)を提出しなければならない。なお、委任状は代理人の印で修正することはできない。

(2)最低売却価格以上の最高価格の入札をした者を落札者とする。

(3)落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定す

る。

8 入札の無効に関する事項

虚偽の申請により入札を行った場合は、当該入札を無効とする。

9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1)入札保証金

境港市契約規則(平成22年境港市規則第25号)第9条第1項第3号の規定により免除する。

(2)契約保証金

境港市契約規則第26条第4項第5号の規定により免除する。

10 第三者への権利及び義務の譲渡に関する事項

契約予定者(落札者)は、入札によって得た権利及び義務を第三者に譲渡してはならない。

11 問い合わせ先に関する事項

境港市産業部観光振興課交通政策係

電話番号 0859-47-1028

FAX番号 0859-44-7957